**ウルグアイ内政・外交（２０１４年９月）**

1. 内政
   1. 大統領・上下両院議員選挙

ア　１４日，選挙裁判所への正・副両大統領及び上下両院議員候補事前登録期限

　　 を迎えた。主要政党の大統領・副大統領候補は次の通り。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 大統領候補 | 副大統領候補 |
| FA | タバレ・バスケス（前大統領。元モンテビデオ県知事，放射線医師。元社会党） | ラウル・センディック（前ANCAP総裁，元下院議員） |
| 国民党 | ルイス・アルベルト・ラカジェ・ポウ（下院議員，Unidad Nacional/Aire 　　　　　　　Fresco所属） | ホルヘ・ララニャガ（上院議員，Alianza Nacional代表，元党代表，元パイサンドゥ県知事） |
| コロラド党 | ペドロ・ボルダベリー（上院議員，元スポーツ青年相，元党代表，Vamos　　 　　　　　 Uruguay代表） | ヘルマン・コウティニョ（前サルト県知事，Vamos Uruguay所属） |
| 独立党 | パブロ・ミエレス（党代表，元下院議員） | コンラド・ラモス（元大統領府予算企画庁副長官） |

イ　２６日，投票用紙の選挙裁判所への届出期限を迎えた。投票用紙は各政党，派

閥，派閥グループが準備し，選挙実施の３０日前までに選挙裁判所に届け出な

ければならない。

ウ　２６日，メディアを介した選挙キャンペーン活動が解禁された。同キャンペーンは

投票２日前の１０月２４日午前０時に終了する。

　　　（２）与野党の動向

１２日，ウルグアイの主要産業団体（農業協会，工業会議所，商業・サービス会議所

他）がモンテビデオ県内にて大統領候補への経済政策意見聴取会を実施した。バ

スケス・ＦＡ候補，ラカジェ・ポウ・国民党候補，ボルダベリー・コロラド党候補，ミエレ ス・独立党候補が出席し，競争力及び財政，労働関係，国際市場への参入等に関

する司会者からの質問に順次回答した。主要候補が一堂に会するかたちでの選挙

関連行事は右が初となる。

　（３）世論調査

９月に当地主要世論調査会社が実施した政党支持に関する調査結果は次の通り。

ア　質問項目：「次の大統領選挙であなたはどの政党に投票しますか」

イ　回答集計結果

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | FACTUM社 | Cifra社 | EQUIPOS社 |
| FA | ４２．０％ | ４３．０％ | ４０．０％ |
| 国民党 | ３２．０％ | ３３．０％ | ２８．０％ |
| コロラド党 | １５．０％ | １５．０％ | １１．０％ |
| 独立党 | ３．０％ | ３．０％ | ２．０％ |
| その他政党，白票，棄権，分からない | ８．０％ | ６．０％ | １９．０％ |

　　　（４）政府，議会の動向

ア　５日，水銀に関する水俣条約が議会で承認された。

イ　１６日，水俣条約を承認する法律第１９２６７号が公布された。

（５）労働関係

１８日，全国労働総同盟（PIT-CNT）によるストライキが行われた。PIT-CNTがＦＡ

　　　政権下で獲得してきた諸権利を再確認し，ＦＡ支持を表明するためのもので，モンテ

　　　ビデオでは７月１８日通り行進，独立広場での集会等が行われた。

　（６）その他

６日，モンテビデオにて国家青年機構（Instituto Nacional de　Juventud）による第四回「若いことは犯罪ではない」（Ser joven no es delito）キャンペーンが行われた。また１３日には同キャンペーンが他１８県で行われた。

1. 外交
   1. 要人往来

　　 ア　１０日，ムヒカ大統領他がブラジルのリオ・グランデ・ド・スル州を公式訪問した。

同州訪問中ムヒカ大統領は，ノボ・ハンブルゴ市にてプラスチック製品リサイク

ル工場を視察し，ポルト・アレグレ市にてタルソ・ジェンロ同州知事と私的に会談

した。またリオ・グランデ・ド・スル連邦大学にて，「第５回大学・社会・国家に関

する国際セミナー」開会式に出席し演説した。

辞任しなければならないの定住staルト県知事を副大統領イ　１０日～１６日，ベルガラ経済財務相が中国を公式訪問した。１０日，同相は北京

にて田国立（Tian Guoli）・中国銀行会長と会談した。会談で田会長は中国銀行

のウルグアイにおける営業展開を真剣に検討していると述べた。また１２～１３

日，同相は長沙市にて「第八回中国・ラテンアメリカ及びカリブ企業サミット」に出

席した。

ウ　１５～１７日，ムヒカ大統領他がフィンランドを公式訪問した。今次訪問は，ウル

グアイ北東地域に第三の木材パルプ工場を建設する可能性を関係者と協議す

ることを目的としたもの。ムヒカ大統領他は１６日，ヘルシンキのUPM社を訪問

し，ユッシ・ペソネン（Jussi Pesonen）最高経営責任者（CEO）と会談した。また１７

日にはムヒカ大統領とサウリ・ニーニスト・フィンランド大統領との会談が行われ

た。

エ　１２日，ミチェレ・バチェレ・チリ大統領がムヒカ大統領の招待により当国を公式

訪問した。同大統領の訪問中，ウルグアイとチリは，発展へ向けた協力に関す

る共同宣言，過去の深刻な人権侵害に関する情報交換メモランダム，租税に関

する情報交換協定，ウルグアイ・チリ首脳共同宣言に署名した。

オ　２３日，ミシェル・テメール・ルリア・ブラジル副大統領が当国を公式訪問した。ム

ヒカ大統領との会談では，二国間関係，地域統合，水上交通及び二国間通商関

係の強化に関して話し合われた。またポルト外務次官との会談では，両国フリー

ゾーン産品の輸出に係る相互関税免除協定に基づいた関税免除手続き等が話

し合われた。

　　　（２）二国間関係

ア　９日付大統領府プレスリリースは，運輸公共事業省，国家港湾機構及びウルグ

　　アイ川管理委員会のウルグアイ，アルゼンチン両国代表がウルグアイ川の浚渫

　　工事開始に関する協定に署名したと発表した。大統領府によれば，工事は９ヶ月

　　間を要し，工事が完了すれば現行のおよそ倍，２万５千～２万８千トンの穀類を

　　積んだ船舶が航行可能となる見込み。

イ　２５日，当地にてウルグアイ・ブラジル高級レベルグループ（ＧＡＮ）の枠組みで

　「物品・サービスの自由な移動」に関するサブグループ会合が開催され，ポルト　 　　外務次官及びシェーファー・ブラジル開発商工次官が出席した。会合では，両国 　　フリーゾーン産品輸出に係る相互関税免除協定等既に署名された二国間協定 　　 　　に基づいた行政措置が両国内で迅速に実施されるためのワーキング・プランが

承認された。

（３）アルマグロ外相の第６９回国連総会出席

２２～２９日，アルマグロ外相は第６９回国連総会出席のためニューヨークを訪問し，

国連本部で一般討論演説を行ったほか諸行事・イベントに出席した。同外相の日程

　　　　　は次の通り。

　　ア　２２日，在NY・ウルグアイ経済顧問審議会と会談した。又在NY・ウルグアイ総領

　　　　事館において，NY在住ウルグアイ人と懇談した。更に，「初の先住民に関する世

　　　　界会議」に出席し，ウルグアイ先住民の絶滅（exterminio）に係る国家の責任を認

　　　　め，「ウ」政府の名において謝罪する旨演説した。

　　イ　２３日，「緊急事態における性差に基づく暴力からの保護のための行動」会合に

　　　　出席した。右会合はケリー・米国務長官の呼びかけにより実施されたもの。又「た

　　　　ばこ製品の不法取引廃絶のための議定書」の批准書を寄託した。

　　ウ　２４日，エルラン・イドリソフ・カザフスタン共和国外相と会談し，ウルグアイ・カザフ

　　　　 スタン外相間政策協議に関するメモランダムに署名した。

　　エ　２５日，同外相は，NYの国連本部にて，水銀に関する水俣条約の批准書を寄託

　　　　した。今次手続きにより，ウルグアイは同条約を批准した最初の6カ国の一つとな

　　　　る。又性的少数者（LGBT）の権利に関する大臣級会合に出席した。更に，武器貿

易条約の批准書を寄託した。加えて，平和維持活動の現状と将来につき，エルッ

キ・トゥオミオヤ・フィンランド外相と意見交換した。

　　オ　２６日，同外相は，国連平和維持サミットに出席した。右会合は，ジョセフ・バイデ

　　　　 ン米副大統領の呼びかけにより実施されたもの。

　　カ　２９日，同外相は国連総会一般討論演説会に出席し演説した。

（４）南米諸国連合（ＵＮＡＳＵＲ）

２０日，エルネスト・サンペール南米諸国連合（ＵＮＡＳＵＲ）事務総長が当国を訪問し た。同事務総長の外国訪問は本年９月１１日に事務総長に就任して以来初となる。 同事務総長はムヒカ大統領及びアルマグロ外相と会談し，次期ＵＮＡＳＵＲ輪番議 長国へのウルグアイの就任等に関して意見交換した。

（５）シリア難民受け入れ

２６日付大統領府プレスリリースは，１０月９日にシリア難民の最初の５家族４２名が ウルグアイに到着すると発表した。ミランダ大統領府人権事務局長によれば，今次

ウルグアイ政府他のシリア難民受け入れ計画により当国に到着する難民は合計１２

家族で，翌２０１５年２月２４日には残り７家族が当国に到着する見込み。

　　　（６）ALADI

２４日付プレスリリースでラテンアメリカ統合連合（ALADI）は，同代表者委員会がエ

ステラ・デ・カルロト「五月広場の母」代表を「ラテンアメリカの傑出した市民」

（Ciudadana ilustre de América Latina）として称えることを決議したと発表した。

1. 社会

　　　（１）治安関係

　　　　　　ア　刑務所問題

　　 ボノミ内相は，全国にある刑務所全体の飽和状態が緩和され，最大収容者数９, ０００人に対し，現収容者数は９,８２５人であり，正常な状態になるのは時間の問

題と発表した。一方，アルバロ・ガルセ国会刑務所委員長が昨年末に発表した

報告によると，全国で１１の刑務所が飽和状態（ソリアノ県２４８％，アルティガス

県１８５％，タクアレンボ県１６５％，フロレス県１４６％，ドゥラスノ県１３４％）にあ

る。

　イ　監視カメラの効果

ボノミ内相の予告通り，ラ・ウニオン地区に監視カメラが設置された。同地区は

１０月８日通り沿いが商店街となっており，交差するプロピオ通りからパン・デ・

アスカル通りまでの区間（上記通りに並列するホセ・アントニオ・カブレラ通り，

アシロ通り，ホアニコ通り含む）に１２３台のカメラが設置された。

また，旧市街，セントロ，コルドン地区には約５００台の監視カメラが既に設置さ

れており，防犯に効果があることが確認されている。

ウ 犯罪統計

コロラド党系の財団Ｆｕｎｄａｐｒｏ（犯罪統計などを担当）が内務省の公式統計を

基に独自にまとめた報告書の犯罪統計によると，今年上半期における強盗事

件は１０，２８７件（日平均５５件）で，今後同様の頻度で強盗事件が発生した場

合，２０１４年中の総発生件数は２０，０００件を超える見込み。

一方，殺人事件の場合，同報告書によれば既に１３８人が殺害されている。同

報告書は，比較としてニューヨーク（１３４人），ロサンゼルス（１１９人）を挙げて

いるが，人口比を考慮すればモンテビデオの危険度はニューヨークの３倍であ

ると指摘している。また，今年１月から７月に発生した殺人事件のうち，１２％は

少年が関与していることが確認されている。他方，検挙率５１％という数字は決

して低い数字ではないことも指摘している。

エ 住民抗議活動の暴徒化

１９日午後８時頃，カネロネス県バロス・ブランコス地区の住民ら２００人程がタイヤ

を燃やすなどして暴徒化，国道８号線を封鎖した。対応に当たった警察官ら３人（内

１人は幹部）が投石により負傷した。１７人（内３人が未成年）が身柄を拘束された

が，後に釈放された。本件は強盗犯が数日前に起訴されたことに対する抗議活動

　　　　　 であり，今回で４度目である。

（２）その他

ア　２日，運輸公共事業省は，ヌエボ・ベルリン（リオ・ネグロ県）とチェンバレン（タクアレ

ンボ県）を結ぶ国道２０号線を「バイマカ・ピル通り」（Vaimaca Pirú）と名付ける法案

を議会に提出した。バイマカ・ピル（１７８０頃？～１８３３）はアルティガス及びリベラ

将軍に従軍したチャルア・インディオ戦士。法案は同人を称える目的でヌエボ・ベル

リン観光連盟及び沿道住民の要請により提出されたもの。

イ　２日，軍政期人権侵害問題事務局は，１９７３-８５年の軍政期における逮捕行方不

明者の遺骨調査を率いてきたホセ・ロペス・マス法医人類学調査団コーディネータ

ーが個人的事情により辞任すると発表した。大統領府によれば，遺骨調査は通常

通り継続される見込み。

ウ　３日，社会開発省は，『基本社会開発指標の再検討２００６-２０１３』と題した報告書

を公表した。同報告書によれば，２００６年に全国平均３２．５％であった貧困率が２

０１３年には１１．５％に減少した。また０６年に０．４４９であったジニ係数が１３年に

は０．３９３に，失業率全国平均は１０．５％から６．５％に，１０００人当たり乳幼児死

亡率は１１．８％から９．０％に減少した。一方，モンテビデオ県における平均寿命は

０６年に７５．１歳だったのに対し，１３年には７６．２歳に上昇した。また，情報技術

へのアクセスに関して，自宅でPCを使用している者及び所有している者の割合が

２００９年全国平均でそれぞれ５８．３％，４７．６％だったのに対し，２０１３年にはそ

れぞれ７０．０％，６６．１％に上昇したと報告されている。

エ　１１日，ソドレ劇場にて，国民党の代表的な政治家であったウィルソン・フェレイラ・ア

　　ルドゥナテ（１９１９～８８年）の伝記『空に触れる―我が父ウィルソン・フェレイラ最後

　　の旅』出版記念会が開催され，ムヒカ大統領他が出席した。著者でフェレイラの息子

であるフアン・ラウル・フェレイラ氏は，「ウィルソン・フェレイラが青銅の台座から降

り，全ての政治家の心の中に生きるべき時がやってきた。」と述べた。(了)